

令和6年

建設文教委員会

3月25日

豊明市議会

建設文教委員会会議録

令和6年3月25日

午後4時11分 開会

午後4時23分 閉会

1. 出席委員

委員長	いとう ひろし	副委員長	鈴木 智和
委員	こんどう のぶお	委員	服部 龍一
委員	武谷 としお	委員	毛受 明宏
委員	清水 義昭		
議長	鵜飼 貞雄		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	浅井 俊一	議事課長	深草 広治
議事課長補佐 兼議事担当係長	寺島 慎二	庶務担当係長	福田 悦子

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
教育長	藤井 和久	教育部長	高木 安司
学校教育課長	秋永 亘正		

5. 傍聴議員

岡島 ゆみこ	青木 けんじ	中堀 りゅういち	浅井 たかお
近藤 ひろひで	林 ゆきひろ	三浦 桂司	一色 美智子
堀内 ちほ	ふじえ 真理子		

6. 傍聴者

一般傍聴者 3名

午後4時11分開会

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ただいまより建設文教委員会を開会いたします。
会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

○市長（小浮正典君） 皆さん、お疲れさまでございます。

本日の建設文教委員会に付託されました案件は、補正予算案1議案でございます。慎重な審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

議長。

○議長（鵜飼貞雄議員） お疲れさまです。

建設文教委員会、補正予算1件でございます。ちょっともうしゃべることなくなってきたので、これぐらいにしておきます。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知をお願いします。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 本日の傍聴につきましては、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されるようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

それでは、議案第39号 令和6年度豊明市一般会計補正予算（第1号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より説明を求めます。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） では、豊明市一般会計補正予算（第1号）、学校教育課分について御説明いたします。

歳出について、主なものを御説明いたしますので、8ページ、9ページをお開き願います。

10款1項3目 教育費、教育振興費、教育振興事務事業、右側説明欄、校務支援員業務806万3,000円は、ラーケーションの日の導入に当たって、教職員負担軽減のために、校務支援に係る業務等を行う人件費です。

次に、歳入について御説明しますので、4ページ、5ページを御覧ください。

15款3項6目 教育費委託金、右側説明欄、ラーケーションの日モデル事業委託金829万3,000円は、愛知県が県内の小中学校に対し、ラーケーションの日モデル事業を実施するための委託金です。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、ラーケーションということなんですけど、対象の教員は何人見えるんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 対象の教員というのは……。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 高木部長。

○教育部長（高木安司君） これ、ちょっとアンケートなんですけど、まだ県のほうが集計してないんですけど、今のところ、66名が該当していると考えております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 昨年度の報告書ってあるんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 高木部長。

○教育部長（高木安司君） それはございません。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○鈴木智和委員 昨年9月の補正で初めて出たと思うんですけども、そのときは小中学校に、11校に11名ということなんですけども、そのラーケーションの日の業務に携わらないときもあると思うんです。そういうときは、その方たちはどのような業務をされているんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） そういったときにも、教員の方が行う、例えば授業の準備ですとか、そういったもののお手伝いと。そういったものをしていただいております。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ちょっと意味が分からなかった。

この校務支援員の業務ということは、会計年度任用職員さんか、パートさんか何か入れるということだというふうに理解してたんですけど、何名ぐらい入れるのかということと、あと、時間はどれぐらいの勤務を予定されているんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 基本的には1校1名を予定しております。

時間については、各学校によって、どんな方がどれぐらいの時間が必要かというのは、結構ばらつきがあるものですから、予算的には1校1名の予算で、その学校さんの御要望に応じてそれぞれ振り分けをしていくという予定でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 清水委員。

○清水義昭委員 ごめんなさい、時間だけ聞いたんであれなんですけど、雇う期間はどれぐらいになりますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 1年間でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 その校務支援員という方は、どのような方を採用してみえます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 基本的に会計年度任用職員ですので、特に例えば教員免許を必ず持っていないとちゃいけないとか、そういった条件はございませんので、勤務条件に合う方を採用する予定でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、市として、保護者だとか子ども、教員にアンケート調査など、検証を行っていますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 市としては行っておりませんが、今、県のほうで直接、保護者であったり、教職員であったりというところに対して、アンケートを行っている状況でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 すいません、自分のメモのところに66人って書いたんですけど、この66人って何でしたっけ。ちょっともう一度お願いしたいです。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） 今、県が行っているアンケートの中で、小中学校に通う子どもがおるかという先生への問いに対して、66名とお答えさせていただきました。

以上です。

（ありがとうございますの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、ラーケーション実施として、市の決定権というか、誰が決めるんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 教育委員会でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 その教育委員会で、今年度どのように進めていくとか、そういう議論ってされていますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 教育委員会においては、この制度の趣旨ですとか、それに対して学校ごとにどういう運営をしていくかというところは学校にお任せというところになってきますので、そういった趣旨を御理解いただいた上で、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 すいません、豊明市のラーケーションの日はいつでした。ごめんなさい。もう決まっていますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） 来年度の県民の日、愛知県が決めた県民の日が該当すると思います。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（県民の日は賛成の声あり）

（県民ホリデーですねの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 県民ホリデーに。

（結構ですの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） もう少し大きな声でお願いしますね。

ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、県からの委託事業ということなんですけども、近隣自治体

では実行されない市もあります。アンケートのほう、しっかり分析して、今後のラーケーションの有効性を検証していただきたいということを添えて、賛成とします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○鈴木智和委員 議案第39号 令和6年度豊明市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会所管の部分について討論させていただきます。

ラーケーションの日は、子どもが保護者と共に、平日に、校外、家庭や地域で体験や探究を学び、活動を自ら考え、企画し、実行することができる日と認識いたしました。

総務省の調べでは、土曜日に働いている方が約45%、日曜日に働いている方が約30%おられ、休みの日に子どもと一緒に過ごすことが難しい家庭が少なくありません。そういった家庭でも平日の、保護者が休みの日に、子どもと一緒に学び、活動することができる日としてのラーケーションの日は、家族の絆を深める重要な機会と捉えます。

また、学校が全員に出席してほしいと考える場合には、ラーケーションを取ることでできない日を設ける等、きめ細やかな配慮もお願いいたします。

ラーケーションの日を取得した子どもには、授業で使用したプリントなどがある場合には学校から後日お渡しするなど、家庭で自習により補っていただくよう要望し、賛成討論といたします。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 賛成の立場で討論します。

これ、基本的に、多分、豊明市の小中学校が休みになるからとかということじゃなくて、教員の方たちがラーケーションで勤務を抜けるからというようなことでの配置だと思うので、そういう方たちが本当に気楽に取れるような形で進めていただければと思います。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第39号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第39号の

うち、本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午後4時23分閉会